

令和3年度 2月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鉄道事業者に対する新型コロナウイルス対策支援事業（実証運行との協調補助）	0	16,413	16,413	16,413				
トータルコスト	0	17,488	17,488	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業者の経営状況は厳しい状況にある。一部、減便を行っているものの、感染対策を講じつつ運行を継続している。引き続き、厳しい経営環境が続くことが予想され、地域住民の移動手段を守るため、第3セクター鉄道事業者に対し、3県（鳥取県・兵庫県・岡山県）で協調し、緊急的に事業継続に係る運行支援を行う。

2 主な事業内容

令和3年度国補正実証運行支援との協調補助（補助率1/4） 16,413千円

国の補正予算で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、他県と協調して補助を行う。

※協調方法は、国庫補助対象月の翌月1月分を支援する。

※第3セクター鉄道事業者への出資割合に応じて県内出資自治体とも任意協調して支援する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

運行を継続する交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

令和3年5月補正予算において同様の支援を実施した。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金緊急貸付事業	2,650,162	455,908	3,106,070	455,908				
トータルコスト	2,652,538	456,700	3,109,238	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。(国庫補助10/10)

2 主な事業内容

(1) 補助金名

生活福祉資金貸付事業補助金

(2) 補助対象事業

資金の種類	資金の内容
緊急小口資金	収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、20万円以内の貸付を行う。
総合支援資金	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、原則3か月以内の期間で月額最大20万円の貸付を行う。(自立相談支援を受ける場合は、さらに3か月以内貸付が可能)

※償還時に住民税非課税世帯である場合は、償還を免除。

(3) 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加えて、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、令和3年11月末までとされていた特例貸付の緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)の受付期間が令和4年3月末まで延長された。

また、令和4年3月末までとされていた償還に係る据置期間が令和4年12月末まで延長された。

【特例貸付決定状況(1月26日時点)】

- ・緊急小口資金 4,030件 (貸付額 693,200千円)
- ・総合支援資金 6,991件 (貸付額 3,750,697千円)
- 計 11,021件 (貸付額 4,443,897千円)

(参考) 貸付原資残額

- ・貸付原資額：6,093,505千円
- 既存原資額：672,343千円
 - R2年度措置額：2,771,000千円
 - R3年度措置額：2,650,162千円
- ・既貸付総額：4,443,897千円(11,021件)(1月26日時点)
- ・原資残額：1,649,608千円

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線: 7 2 4 7)

3 目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	1,308,625	39,324	1,347,949	39,324				
トータルコスト	1,310,209	40,116	1,350,325	(補正に係る主な業務内容) 軽症者等宿泊療養施設の運営				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者のうち無症状者・軽症者について、宿泊施設等で安静に療養ができるよう、新規感染者の拡大に備えて居室を確保する。

併せて、宿泊療養施設の運営に係る、生活支援業務(食事配布、廃棄物処理等)を専門事業者に外部委託する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額																				
軽症者等宿泊療養運営事業	<p>○無症状者・軽症者が療養する施設を追加で確保するために必要な経費。 (東・中・西部で各1施設追加予定) [借用施設数、室数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現行 (A)</th> <th>追加確保(予定) (B)</th> <th>合 計 (A+B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>222室(2施設)</td> <td>150室(1施設)</td> <td>372室(3施設)</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>55室(1施設)</td> <td>92室(1施設)</td> <td>147室(2施設)</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>280室(2施設)</td> <td>153室(1施設)</td> <td>433室(3施設)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>557室(5施設)</td> <td>395室(3施設)</td> <td>952室(8施設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※借用室数は、宿泊療養室にスタッフルームや診察室等を加えた数</p> <p>○宿泊療養施設の運営に係る生活支援業務を外部委託する。 [委託内容] 食事等の注文・受取・配布、生活物資の購入・在庫管理・配布、廃棄物処理 等</p>	区 分	現行 (A)	追加確保(予定) (B)	合 計 (A+B)	東部	222室(2施設)	150室(1施設)	372室(3施設)	中部	55室(1施設)	92室(1施設)	147室(2施設)	西部	280室(2施設)	153室(1施設)	433室(3施設)	合計	557室(5施設)	395室(3施設)	952室(8施設)	39,324
区 分	現行 (A)	追加確保(予定) (B)	合 計 (A+B)																			
東部	222室(2施設)	150室(1施設)	372室(3施設)																			
中部	55室(1施設)	92室(1施設)	147室(2施設)																			
西部	280室(2施設)	153室(1施設)	433室(3施設)																			
合計	557室(5施設)	395室(3施設)	952室(8施設)																			

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

無症状者・軽症者が宿泊施設で安静に療養ができる居室とペットの一時預かり体制を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・宿泊療養に備え、民間宿泊施設において令和2年度から東部・西部で、令和3年度から中部でも宿泊療養施設の運営を行っている。

< 宿泊療養施設の開設 >

東部：令和2年8月：1施設、令和3年8月：1施設

中部：令和3年5月：1施設

西部：令和3年1月：1施設、令和3年8月：1施設、令和4年2月：1施設(予定)

- ・第6波の感染拡大に合わせ、宿泊療養施設を確保する。

(令和3年12月末：5施設557室、第6波到来時の令和4年1月17日時点94名が療養)

- ・ペットの一時預かりについては、3施設(東中西部各1施設)で受け入れ体制を確保している。
(令和3年12月末実績：延べ112日(犬4頭、猫8頭))

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費

企業支援課（内線：7249）
（単位：千円）

3 目 金融対策費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業	1,000,000	9,000,000	10,000,000				9,000,000	
トータルコスト	1,000,792	9,000,792	10,001,584	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	基金積立業務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の支援に活用するため、「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」に積み増しを行う。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金に積み増しする。

令和3年度：9,000,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

令和2年度2月補正で基金を創設・積立

令和2年度：積立額 8,666,294千円

令和3年度：予算額 1,000,000千円（令和3年度11月補正）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7908）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県ねんりんピック基金造成事業(新設)	0	20,000	20,000			＜雑入＞ 20,000		
トータルコスト	0	20,792	20,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	・基金受け入れ、管理 ・基金会計出納帳管理				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の、令和6年度鳥取県開催に要する経費に活用するため基金を新設する。

※別途、令和4年度当初予算で、700,000千円を基金造成

2 主な事業内容

鳥取県ねんりんピック基金の造成 20,000千円

〔ねんりんピックの概要〕

全国健康福祉祭(愛称：ねんりんピック)は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省(現：厚生労働省)創立50周年に当たる昭和63(1988)年から全国持ち回りで毎年開催。

なお、主な参加者は60歳以上の方だが、小さなお子様から高齢者の方まで幅広い世代の方に楽しめるイベントも多数開催。

区分	内容
式典関係(県事業)	総合開会式、総合閉会式
交流大会(市町村事業)	スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会
健康関連(県事業)	健康づくり教室、健康フェア、ふれあいニュースポーツ大会 など
福祉・生きがい関連(県事業)	美術展、地域文化伝承館、音楽文化祭 など
ふれあい広場(県事業)	郷土芸能、特産品や郷土料理、物販、観光地紹介、ステージ発表 など

- 開催期間：令和6(2024)年秋頃 ※例年、9～11月の4日間(土～火曜日)で開催
- 参加者数(延べ人数)：約30～40万人を想定
- 選手役員数：約11,000人 ※例年、本県から約140名(選手・役員含む)を派遣
- 主催：厚生労働省、開催都道府県、一般財団法人長寿社会開発センター ●共催：スポーツ庁
- 事業規模：約9～12億円 ※一部国庫支援あり(開催年度に1億円程度想定)
- 経済波及効果：約80億円を想定

〔これまでの動きと令和4年度以降の動き〕

令和3年度	県基本構想策定委員会の開催、大会テーマ公募、大会基本構想の策定・決定など
令和4年度	県実行委員会(総会、常任委員会、専門委員会)設置、式典基本計画策定、専用サイト開設、宿泊・輸送・広報等基本方針策定、実施要綱作成など
令和5年度	開催要領作成、PRキャラバン開始、ボランティア募集開始、企業協賛等募集開始、宿泊輸送センター開設、宿泊輸送計画作成、リハーサル大会開催、県実施本部設置、大会テーマ曲作成、来県調査実施 など
令和6年度	各種プログラム等作成、大会メダル・盾作成配布、市町村実施本部設置、各種リハーサル開催など ⇒本大会の実施

3 事業目標・取組状況・改善点

基金の適切な管理を実施していく。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課（電話：7829）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
鳥取県和牛振興戦略基金	227,015	170,000	397,015			(財産収入) 170,000												
トータルコスト	227,807	170,792	398,599	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	基金管理業務														
工程表の政策内容	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを鳥取県和牛振興戦略基金（平成27年4月設置）に積み立て、管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 年度当初から「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」の凍結精液の販売が好調であったことや、年度中途から「美国白清」と「百合鵬2」の精液を新たに県外販売のラインナップに加えたため、精液販売収入が増加したことから、基金への積立を増額補正する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 県有種雄牛の精液への需要は引き続き高いことから、2.2億円以上の販売収入を確保する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 基金積立実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 50%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: right;">207,322千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: right;">249,929千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: right;">260,929千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td style="text-align: right;">244,093千円</td> </tr> </tbody> </table>									年 度	積立額	平成29年度	207,322千円	平成30年度	249,929千円	令和元年度	260,929千円	令和2年度	244,093千円
年 度	積立額																	
平成29年度	207,322千円																	
平成30年度	249,929千円																	
令和元年度	260,929千円																	
令和2年度	244,093千円																	

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財政課（内線：7597）

17 目 臨時財政対策債償還基金費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 臨時財政対策債償還基金費	0	5,000,000	5,000,000				5,000,000	
トータルコスト	0	5,000,792	5,000,792	（補正に係る主な業務内容） 積立事務等に係る処理				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

臨時財政対策債の償還に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資するために設置する基金に所要額を積み立てる。

2 主な事業内容

新たに設置する臨時財政対策債償還基金に積立てを行う。

※国補正予算により、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立てに要する経費として、地方交付税に追加算定されたもの。

（※令和3年度国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分の増額等を原資とし、令和3年度に限り、地方交付税の費目に「臨時財政対策債償還基金費」が創設された。）

※「令和3年度補正予算（第1号）に伴う対応等について」（総務省自治財政局通知）において、「今回の「臨時財政対策債償還基金費」の算定額については、後年度、令和3年度の臨時財政対策債に係る「臨時財政対策債償還費」に算入されないこととなることから、各地方団体においては、この措置に対応し令和3年度内に基金に積立てを行うなど将来の公債費負担に備えられたい」とされている。